尾道市埋蔵文化財調査報告　第 51 集

尾道市内遺跡

－尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要－

平成２９年度

平成３１年３月

尾 道 市 教 育 委 員 会

例　　言

1　本書は、平成29年度に国庫補助金を受けて尾道市教育委員会が実施した「尾道市内遺跡発掘調査等事業」の概要報告書である。
2　市内遺跡発掘調査等事業の実施体制は以下の通りである。
事業主体　広島県尾道市　　代表者　尾道市長　平谷　祐宏

事業実施体制（平成29年度）
尾道市教育委員会教育長　　佐藤　昌弘
尾道市企画財政部長　　戸成　宏三

文化振興課
課長　　向山　成明
課長補佐兼文化財係長　　村上　幸弘
文化財係専門員（学芸員）　　宇根元　了
文化財係主任　　力石　　智
文化財係主任（主事兼学芸員）　西井　　亨（経費執行事務・調査担当）
文化財係主事　　田邉　裕応
尾道遺跡発掘調査研究所学芸員　卜部　大嗣（調査担当）
尾道遺跡発掘調査研究所指導員　村上和香奈（調査担当）

＜出土遺物等整理作業員＞　　高垣　美代

3　本書の執筆は、西井が担当し、尾道市教育委員会において編集した。
4　検出遺構の実測および写真撮影は、西井が担当した。
5　出土遺物の整理は、高垣が担当した。
6　出土遺物の実測・写真撮影、挿図の整図は、西井、高垣が担当した。
7　尾道市内遺跡出土木製品及び金属製品の保存処理を㈱吉田生物研究所に委託した。
8　本書における用語「発掘調査」・「確認調査」・「試掘調査」の定義、埋蔵文化財として取扱う遺跡の時代範囲は、平成12年３月29日付け中国四国ブロック文化行政主管課長会議作成、翌日より適用の「開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに係る判断基準」に基づく。
9　本書で使用する検出遺構標示記号および土師質土器・瓦質土器の器種分類記号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所（現・広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所）で行われているものに準拠する。
10　調査区土層断面図で記す土層の色調は、『新版標準土色帖　2002年版』によった。
11　挿図および図版における出土遺物番号は、同一である。
12　挿図中に方位を記入するものの北方位は、すべて磁北である。
13　本書で使用する地図は、尾道市作成によるものである。
14　調査によって得られた資料は、尾道市教育委員会で保管している。

目　　次

Ⅰ　はじめに …… 1

Ⅱ　尾道遺跡調査概要

1　遺跡の範囲と調査区割 …… 2

2　既往の調査 …… 3

3　調査概要

（1）第２０６次調査（ＪＨ０２地点） …… 4

Ⅲ　市内遺跡出土遺物保存処理事業概要…… 6

附編　尾道市内遺跡出土遺物調査報告（11） …… 7

挿　図　目　次

第１図　常称寺境内図 ･･･ 4

第２図　常称寺絵図･･･ 4

第３図　常称寺墓処門確認調査出土遺物実測図･････････････････････････････ 5

第４図　浄土寺境内図･･ 5

附編
第１図　尾道遺跡内中世瓦出土地点位置図･････････････････････････････････ 7

第２図　尾道遺跡出土中世瓦①･･･ 9

第３図　尾道遺跡出土中世瓦②･･･ 10

第４図　尾道遺跡出土中世瓦③･･･ 12

第５図　尾道遺跡出土中世瓦④･･･ 13

第６図　尾道遺跡出土中世瓦④･･･ 14

第７図　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦①･････････････････････････････ 16

第８図　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦②･････････････････････････････ 17

第９図　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦③･････････････････････････････ 18

第10図　尾道遺跡調査地点位置図･･････････････････････････････････････ 25

挿　表　目　次

表１　尾道遺跡内中世瓦一覧表 ･･･ 21

表２　尾道遺跡既調査地点一覧表･･････････････････････････････････････ 23

図　版　目　次

図版１－ａ　常称寺墓処門区画石、礎石検出
　　ｂ　常称寺墓処門区画石断面
　　ｃ　常称寺墓処門区画石検出
図版２－ａ　常称寺墓処門区画石検出
　　ｂ　常称寺墓処門トレンチ土層断面
　　ｃ　浄土寺境内燈籠基礎検出
図版３　尾道遺跡出土中世瓦
図版４　尾道遺跡出土中世瓦
図版５　尾道遺跡出土中世瓦
図版６　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦
図版７　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦

尾 道 市 内 遺 跡

－尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要－

平成29年度

Ⅰ　は じ め に

平成29年度、「国宝重要文化財等保存整備費補助金」を受けて尾道市教育委員会が実施した「尾道市内遺跡発掘調査等事業」の概要を報告する。

事業の目的

本事業の主たる目的は、本市市街地中心部の東御所町から尾崎本町に至る一帯に所在する「尾道遺跡」内において行われる個人住宅建設工事などの「土木工事等」に対応して発掘調査・確認調査を実施し、遺跡を記録保存することにある。その結果得られる資料を基として、遺跡の解明を図る。

また、市内の埋蔵文化財保護を目的として、次の諸調査を必要に応じて実施する。

〇分布調査。

〇開発事業計画に伴う埋蔵文化財包蔵地の有無や概要を確認するための試掘調査・確認調査。

〇住宅建設工事など個人の「土木工事等」によって影響を受ける埋蔵文化財を記録保存するための発掘調査。

事業の内容

本年度実施した事業の内容は、次のとおりである。

尾道遺跡の確認調査を実施した。

尾道遺跡の工事立会を実施した。

尾道遺跡出土木製品の保存処理を実施した。

事業経費

総事業費２，０６７千円（国庫補助１，０００千円）

Ⅱ　尾道遺跡調査概要

１　遺跡の範囲と調査区割

遺跡の範囲

周知の埋蔵文化財包蔵地である「尾道遺跡」は、嘉応元（1169）年、後白河院領大田庄（現・広島県世羅郡一帯）の倉敷地に公認されて[1]誕生した中世港湾都市「尾道」を対象とする遺跡であり、本州瀬戸内沿岸部のほぼ中央に位置する広島県尾道市の市街地中心部、東御所町から尾崎本町に至る一帯の地下約１～４ｍに包蔵される。市街地中心部ほぼ全域に相当する約37.3haを遺跡の範囲として推定している。

街区表示による遺跡の範囲は、次のとおりである。

東御所町、土堂一・二丁目、十四日元町、久保一・二・三丁目、尾崎本町、
東・西久保町、長江一・二丁目、東・西土堂町、防地町　一帯。

調査区割

『紙本著色尾道絵屏風[2]』など古絵図に描かれた「尾道」の町割と現「尾道」の町割との対比によって、近世以前に形成された町割が現代に踏襲されてきている可能性が高いと推測されることから、街区表示・住居表示に準拠して調査区割を行っている[3]。

遺跡名標示記号：９ＬＯＭ　＊ 遺跡名標示記号は、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所（現・広島県立歴史博物館草戸千軒町遺跡研究所）で行われているものに準拠する。

<table>
<tr><th colspan="6">第　一　目</th><th colspan="2">第　二　目</th><th colspan="2">調 査 次 数</th></tr>
<tr><td>A</td><td>東 御 所 町</td><td>F</td><td>久保二丁目</td><td>K</td><td>長江一丁目</td><td rowspan="5">A～Z</td><td rowspan="5">第一目各町内における街区を基とした区割。共有地・寺社域など街区を越えて広がるものは別途区割する。</td><td rowspan="7">０１～</td><td rowspan="7">各区域内における調査次数</td></tr>
<tr><td>B</td><td>土堂一丁目</td><td>G</td><td>久保三丁目</td><td>L</td><td>長江二丁目</td></tr>
<tr><td>C</td><td>土堂二丁目</td><td>H</td><td>尾 崎 本 町</td><td>M</td><td>東 土 堂 町</td></tr>
<tr><td>D</td><td>十四日元町</td><td>I</td><td>東 久 保 町</td><td>N</td><td>西 土 堂 町</td></tr>
<tr><td>E</td><td>久保一丁目</td><td>J</td><td>西 久 保 町</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="6">土堂から久保までの本通りで複数区にまたがる場合</td><td>a</td><td>本通り</td></tr>
<tr><td>QA</td><td colspan="7">防地町</td></tr>
<tr><td>Z</td><td colspan="7">調査の結果、埋蔵文化財包蔵地ではないと確定される地点</td></tr>
</table>

註

(1)「嘉応元年11月23日後白河院庁下文」、『宝簡集』巻第一、高野山金剛峯寺蔵。
(2) 安永３(1774)年、浄土寺蔵、尾道市重要文化財。
(3) 調査区割図は、次の報告書に掲載している。
『尾道遺跡－市街地発掘調査－1984』。『尾道遺跡－市街地発掘調査概要－1990』。

２　既往の調査

尾道遺跡は、故土屋隆氏らの尽力によって発見され、昭和50年、広島相互銀行尾道支店改築工事の事前調査として初めて学術的発掘調査が実施された[1]。室町時代以降の遺構面および遺物包含層が幾重にも重なって包蔵されていることが確認され、また、元朝景徳鎮枢府窯製白磁碗完形品の出土もあって、この第１次調査は、昭和52年度からの国庫補助金・県費補助金を受けた継続的な発掘調査実施の契機となるとともに、『高野山文書』『浄土寺文書』などの文献史料上に記された中世「尾道」の繁栄ぶりが考古資料によって裏付けられていく端緒となった。

尾道市教育委員会の埋蔵文化財調査体制が整った昭和56年度からは、建設関係業者などに対して本遺跡の推定範囲ならびに遺跡内において「土木工事等」を行う際には事前に届出が必要であることをより周知徹底し、市教育委員会の手で個人専用住宅・店舗兼用住宅建設工事に伴う事前調査を実施しており、公共土木工事や民間事業所・法人の土木工事に伴い事業者より委託を受けて随時実施したものを合わせると、調査次数は200次を超えたが、商業都市特有の奥行きに比べて間口が極端に狭い敷地における調査は、必然的に調査区配置と調査面積に制約を伴い、一調査地点あたりの調査面積が10㎡に満たないことがほとんどであるため、約37.3haと推定されてきた遺跡面積に対して約１％の面積しか調査できていないのが現状である。

こうした状況の中で集積した200次余の調査による資料は、遺跡解明の重要な手がかりとなっており、例えば、第34次調査地点[2]（1985年度、ＣＤ０３）などで海岸に関わるものと推定される遺構が検出され、第84次調査地点（1990年度、ＥＤ０１）などで海成層・埋め立て層が認められたことにより、おぼろげながら中世「尾道」の海岸線をつかめるようになった[3]。また、第100次調査地点（1992年度、ＢＧ０２）、第182・184次調査地点（2002・2003年度）など「本通り」（近世山陽道「西国街道」）に関連する調査地点、第132次調査地点（1995年度、ＩＦ０９）など「防地口」（浄土寺山・西国寺山間の谷口）域における調査地点で検出された遺構や土師質土器を中心とする出土遺物の年代などからは、中世、防地川河口域にまず町が成立し、漸次西側に町が拡大していったことが明らかになりつつある。

遺構が存在する範囲およびその内部の全容解明のためには、さらなる調査資料の集積が必要であることから、住宅建設など土木工事対応の事前調査によって得られる‘点’としての調査成果をつなぎ合わせることにより遺跡の解明を進めている。

註

(1) 広島県草戸千軒町遺跡調査研究所編『尾道中世遺跡発掘調査概報－尾道市土堂一丁目所在－』、尾道中世遺跡発掘調査団、1977年。

(2) 以下、既往の各調査地点の成果については、当教育委員会が各年度ごとに発行している『尾道遺跡－市街地発掘調査概要－』などを参照されたい。

(3)『尾道遺跡－市街地発掘調査概要－1996』挿図「中世尾道の海岸線推定図」。

３　調査概要

第２０６次調査（確認調査　ＪＨ０２地点）

所 在 地：尾道市西久保町8-3
調査原因：常称寺建造物保存修理工事に伴う埋蔵文化財確認調査
調査期間：平成 29 年 5 月 16～19 日、29 日、6 月 1 日
調査深度：0.6m
調査概要：重要文化財常称寺本堂他２棟保存修理事業に伴い、地下遺構の有無と墓処門周辺の構造を確認するための調査を実施した。

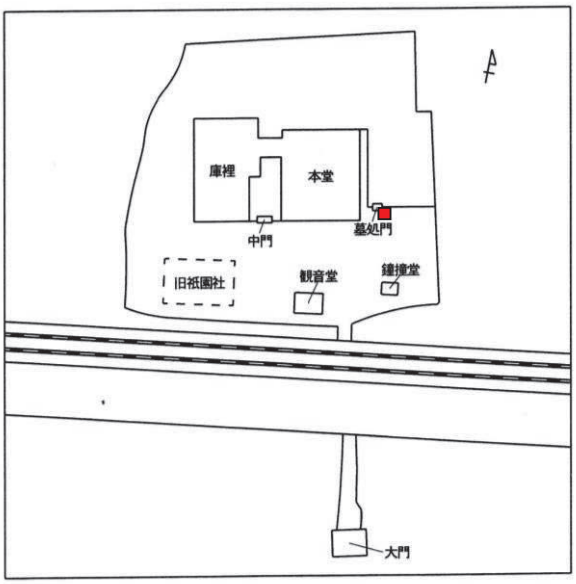

第１図　常称寺境内図

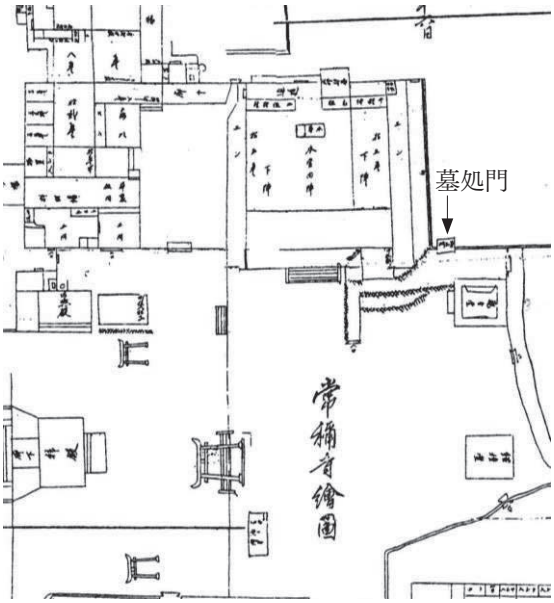

第２図　常称寺絵図（宝暦）

（１）墓処門（図版１）

当該地は、尾道遺跡内の常称寺本堂東側の墓処門に位置する。墓処門解体修理工事に伴い、埋蔵文化財の状況を確認する必要が生じたため、確認調査を実施した。

地下約 10cm の深さで、墓処門基礎石等を確認した。遺構を確認し、保存のため埋戻しを行った。

（２）出土遺物（第３図）

墓処門の確認調査で出土した遺物で図化できたのは３点である。１は土師質土器皿で推定底径は12cmである。２は備前焼鉢で、口径16.5cmと小型で、若干内傾している。３は国産の白磁皿である。

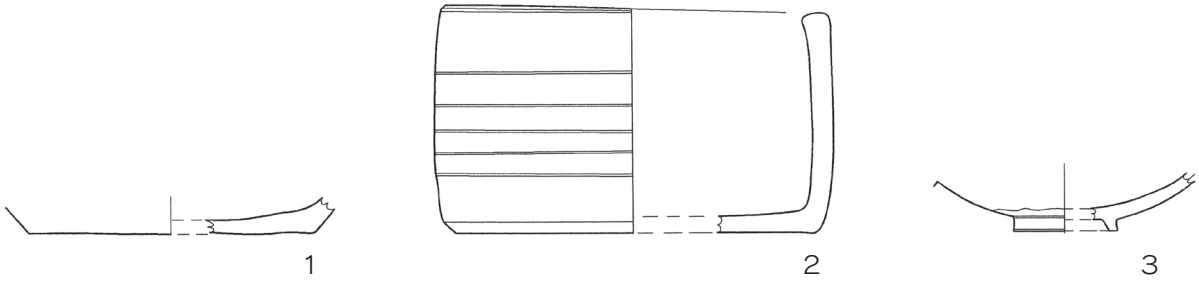

第３図　常称寺墓処門確認調査出土遺物実測図（S=1/3）

浄土寺境内工事立会（図版１，２）

所 在 地：尾道市東久保町20－28
調査原因：浄土寺ライトアップ設備設置事業に伴う工事立会
調査期間：平成 30 年 3 月 22～23 日
調査深度：0.6m
調査概要：当該地は、尾道遺跡内の浄土寺境内地、多宝塔南側に位置する。浄土寺ライトアップ設備設置事業に伴い、埋蔵文化財の有無を確認する必要が生じたため、工事立会を実施した。遺構面や遺物は検出されず、近代の燈籠基礎が確認された。

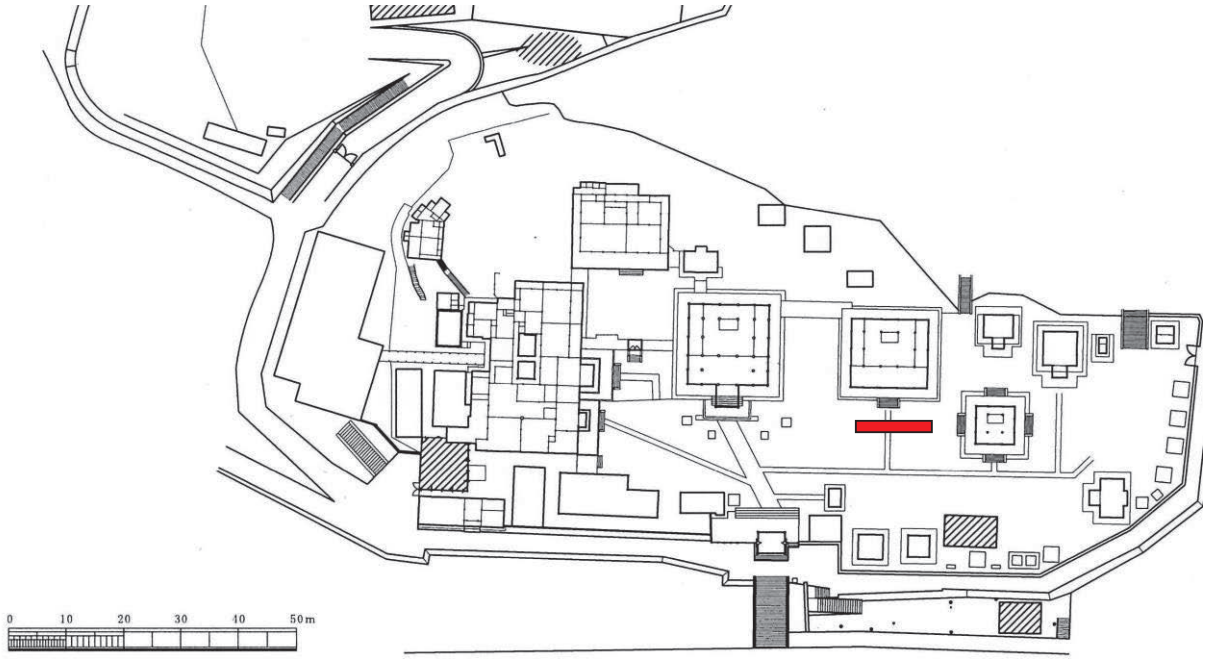

第４図　浄土寺境内図

Ⅲ　市内遺跡出土遺物保存処理事業概要

1　事業の目的

発掘調査における出土品は、文化財として適切に保管し、普及・公開して積極的に活用する必要がある。尾道市において、過去３０年間の発掘調査による出土遺物の中で、将来、博物館等で展示可能なもの及び緊急的な保存処理が必要な木製品・金属製品について、保存・修復処理を行い、展示・公開することにより、埋蔵文化財の活用を図る。

2　事業の内容

平成 30 年度の保存処理対象遺物は、尾道遺跡出土の漆椀１点、曲物２点、烏帽子片１点、漆皿１点の合計５点である。これらの遺物を㈱吉田生物研究所に業務委託し、科学的な保存処理を実施した。

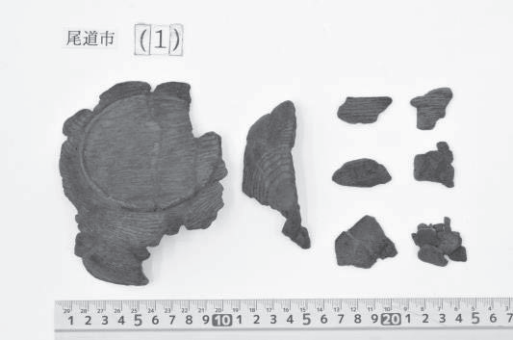

写真１　漆椀

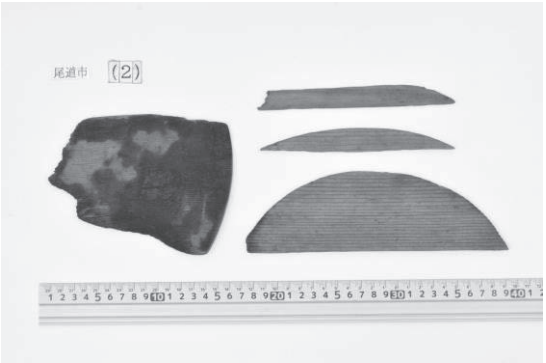

写真２　曲物底板など

写真３　曲物

写真４　烏帽子片

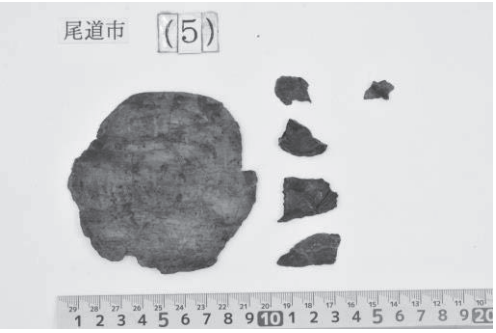

写真５　漆皿

附編　尾道市内遺跡出土遺物調査報告（11）

－尾道遺跡における中世瓦の研究Ⅰ－

１．はじめに

尾道遺跡内において、中世に遡る瓦が数多く出土している。また、同遺跡範囲内には、中世寺院も多く点在している。ここでは、尾道遺跡内の中世瓦を概観し、状況を把握することとしたい。

２．尾道遺跡出土の中世瓦

尾道遺跡からは、数多くの瓦が出土している。山麓や斜面地の寺院境内の調査または町屋部分の調査でも包含層から出土しており、軒丸瓦、軒平瓦も豊富である。ここでは、地点別に出土瓦の概要について報告する。

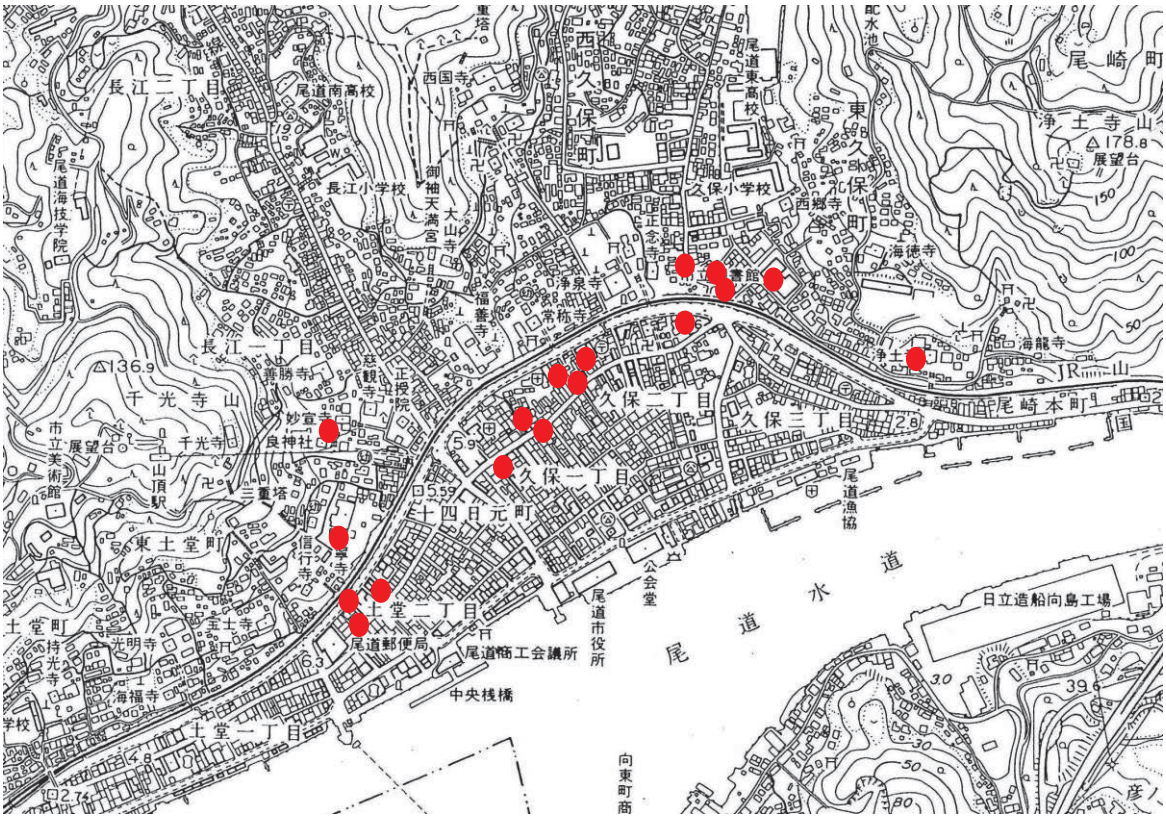

第１図　　尾道遺跡内中世瓦出土地点位置図

軒丸瓦、軒平瓦の出土状況は表１のとおりである。遺構名、層位名は、各地点の報告書に従っている。また、年代については、山崎信二氏の編年（山崎　2000）を基にしている。

１は　連珠文の軒平瓦で、区画が明瞭である。全体的ににぶい黄橙色で、内部は黒褐色となっており、やや焼成不良である。瓦当面は顎貼り付けで成形されている。平部には、布目痕が確認できる。２は、軒丸瓦で、外縁部幅は1.4㎝、小粒の珠文と右巻三巴文が施文される。

３～６は、左巻三巴文と珠文の間に圏線をもつ軒丸瓦で、灰色の胎土で、粒子が粗い印象をうける。７は左巻三巴文、珠文との間に圏線があり、全体的に赤化しており、火を受けている。８も同様に火を受けており、右巻三巴文である。９は、右巻三巴文で、丸部凹面には、布目痕と斜め方向に糸痕、ヘラ削りによる面取りが施される。10 は、右巻三巴文で、珠文、圏線とともに明瞭である。11 は左巻三巴文が施文され、黄白色の表面と胎土は暗灰色である。12 も左巻三巴文で、丸部凹面には布目痕が残る。13 は右巻三巴文で、丸部凹面には斜め方向の糸切痕が残る。14 は左巻三巴文で、珠文、圏線ともに明瞭に施文されている。瓦当面縁辺及び顎部下縁に面取りが施されている。15 も左巻三巴文である。

17 は、蓮華唐草文の軒平瓦で、上部に珠文と間に圏線が施される。左端は唐草文や珠文が途中で切られている。顎部後縁には面取りが施され、瓦当部は貼り付けで成形される。18 は、蓮華唐草文で、左端まで唐草文と珠文が残される。瓦当部貼り付けで、顎部後縁は面取りされる。19 は、蓮華唐草文の軒平瓦で、両端の唐草文が切られている。顎部後縁は面取りされている。20 は、蓮華唐草文で、19 と同様に両端の唐草文が切られている。平部凹面には、凸帯が貼り付けられ、瓦止めとしている。顎部後縁は大きく面取りされている。21 は、宝珠唐草文で、上部に珠文と圏線が施される。顎部貼り付けで成形されている。22 は、菊水唐草文の軒平瓦で、珠文はなく、上下に圏線が施文される。瓦当部貼り付けで成形されている。23 は、蓮華唐草文だが、蓮華中心部が縮小した形で、珠文はなく、上下に圏線が施される。顎部後縁に面取りはない。瓦当部貼り付けで成形されており、成形や胎土、色調から考えて、22 と類似している。25 は宝珠唐草文で、珠文や圏線はない。顎部後縁が面取りされる。26 は宝珠唐草文で、上部に圏線が施文される。顎部後縁は面取りされる。

27 は左巻三巴文の軒丸瓦で、珠文が小粒である。外縁部幅は 1.2 ㎝である。28 は左巻三巴文の軒丸瓦で、珠文は大きく圏線は認められず、三巴の尻尾先端が圏線化している。三巴頭部分は緩やかに細くなっている。28 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、こちらには大型の珠文との間に圏線が施文されている。胎土は灰白色である。30、31 は、連珠文の軒平瓦で、上下に圏線あるいは区画線が施文される。顎部貼り付けで成形されている。32 は鬼瓦の一部である。

33 は、唐草文の軒平瓦で、上部に珠文と圏線が施文される。顎部の前後縁が面取りされている。顎部の貼り付けにより成形されている。34 は左巻三巴文の軒丸瓦で、径 1.2 ㎝の珠文が配され、圏線はない。外縁部幅は 2.4 ㎝と広く、全体の径も 16.8 ㎝と大型である。35 は左巻三巴文の軒丸瓦で、19 の珠文が配され、三巴文の尻尾部分が圏線化している。外縁部幅は 2.0 ㎝で、外縁前後が面取りされている。36 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、小粒の珠文と圏線が施文される。外縁幅が、1.6 ㎝である。

37 は、右巻三巴文の軒丸瓦で、尻尾が非常に長く、先端部が細い。珠文は小粒で、外縁部幅は 1.8～3.7 ㎝と非常に偏りがある。丸部と瓦当部の角度があることから、雁振瓦の可能性がある。38 は、菊水唐草文の軒平瓦で、上下に圏線が確認できる。非常に熱を受けており、胎土等は不明である。

40 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、珠文と圏線が施文される。外縁部幅は 1.6 ㎝で、前縁には面取りが施されている。41 は、右巻三巴文の軒丸瓦で、珠文のみで圏線は施文されていない。丸部凹面には布目痕が確認できる。42 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、珠文と圏線が施文される。他に比べて小型で、直径 10.8 ㎝である。

43 は、連珠文の軒平瓦で、区画線も施文される。瓦当部は顎部貼り付けで成形されている。44 も連珠文の軒平瓦で、区画線も施文される。同様に顎部貼り付けである。45 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、小粒の珠文と圏線が施文される。三巴文が高く浮き出しており、外縁の高さも高い。全体に

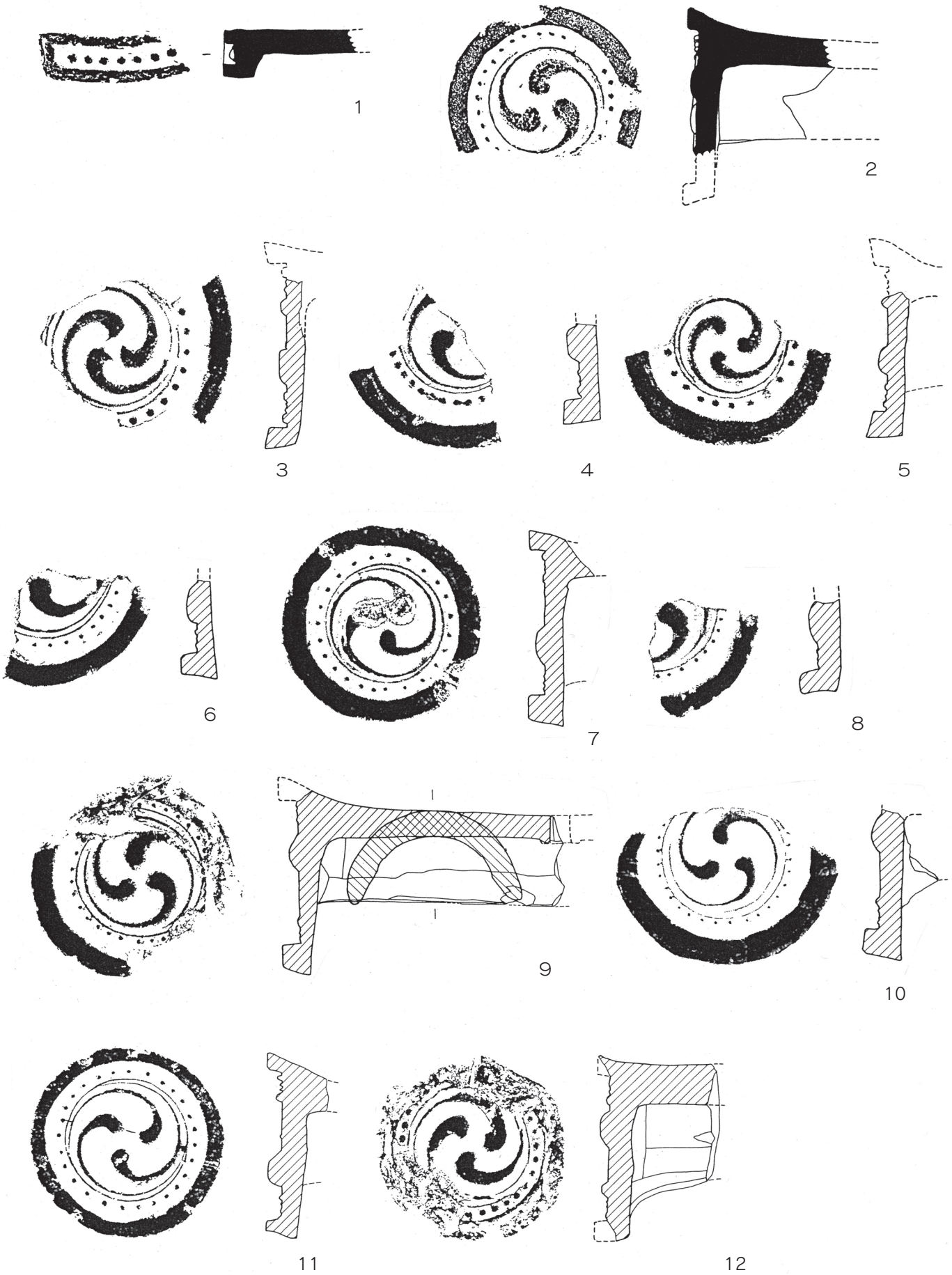

第２図　尾道遺跡出土中世瓦①（S=1/4）

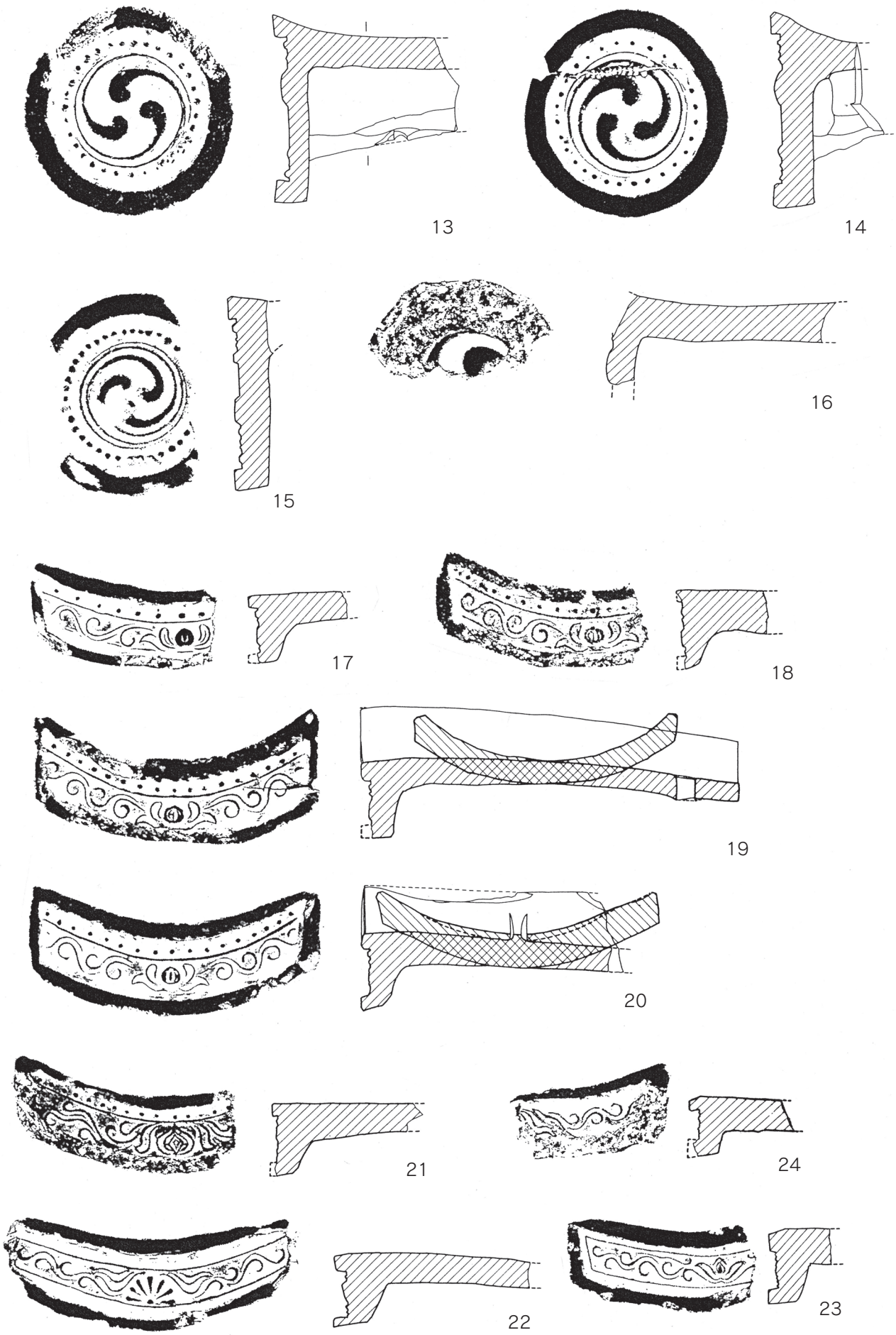

第３図　尾道遺跡出土中世瓦②（S=1/4）

火を受けている。46 は蓮華唐草文の軒平瓦で、上部に珠文と圏線が施文される。瓦当部貼り付けで成形されている。

47 は、蓮華唐草文の軒平瓦で、上部に珠文、上下に圏線が施文される。唐草文と珠文は端で切れている。顎部後縁の面取りはされていない。火を受けている。48 は、唐草文の軒平瓦で、中心部の飾りは不明である。これも火を受けている。上部に珠文と圏線が施文される。唐草文は巻が弱く、１本ずつ伸びている。顎部後縁は大きく面取りされている。49 は、右巻三巴文の軒丸瓦で、珠文が施文されている。火を受けている。50 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、珠文が配されている。

51 は、蓮華唐草文の軒平瓦で、上部に珠文、圏線が施文される。端は唐草文が切れており、型が切り詰められたものと考えられる。瓦当部貼り付けによって成形されている。52 は、蓮華唐草文の軒平瓦で、上部に珠文、圏線が施文される。瓦当部貼り付けによって成形されている。53 は、宝珠唐草文で、上部に珠文と圏線が施文される。左端から 1.5 ㎝の場所にわずかな斜め直線の段差が確認できる。顎部後縁が面取りされている。54 は唐草文の軒平瓦で、上部に珠文と圏線が施文される。左端の唐草文が端で切れており、型の切り詰めが行われている。顎部後縁は大きく面取りされている。57 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、外縁部幅は 2.2 ㎝である。

58 は、左巻三巴文の軒丸瓦で、大粒の珠文と圏線が施文される。直径 11 ㎝と小型であるが、外縁部の高さは 1.5 ㎝と高い。59 も同様であり、直径 10.5 ㎝と小型である。

60 は、唐草文の軒平瓦で、53 と同様に直線状の段差があり、53 と同型と考えられる。珠文と圏線が配されている。61 は、菊水唐草文の軒平瓦である。64 は、右巻三巴文の軒丸瓦で、珠文と圏線が施文される。外縁部幅は 2.0 ㎝である。三巴文の頭部のふくらみから尻尾までが滑らかに施文されている。65 は、右巻三巴文の軒丸瓦で、珠文と圏線は施文されていない。66 は、連続した三巴文が施文された軒平瓦で、推定６個の三巴文が配され、上部に珠文と圏線が施文されている。67 は、宝珠唐草文の軒平瓦で、上部に圏線のみが施文される。25 と同じ文様構成であるが、宝珠周りの葉の枚数や圏線の有無など、若干の違いがある。顎部後縁は面取りされている。瓦当部貼り付けによる成形である。68 は、半截花菱文と唐草文の軒平瓦である。上下左右に二重の圏線が施文される。これは、後述するが、浄土寺本堂の瓦と同型であり、奈良県の大安寺瓦とも同型という（山崎 2000）。

72 は左巻三巴文の軒丸瓦である。珠文と圏線が施文される。

以上が、尾道遺跡の過去の調査で出土した軒丸、軒平瓦である。丸瓦や平瓦までいれると膨大な数量となるため、ここでは、年代判定が可能なものを中心に提示した。また、３～26 の天寧寺出土瓦のように一括性が高いものも含まれているが、多くは包含層出土のため、その個体のみでは年代が判断できないものもある。

そこで、次にこれらを補強する資料として、平成 16～25 年度に実施された浄土寺建造物保存修理事業で抽出され、浄土寺から尾道市に寄贈された軒丸、軒平瓦を概観し、比較検討を行うこととしたい。

３．浄土寺建造物保存修理事業抽出の中世瓦

尾道遺跡範囲内には、浄土寺などの数多くの中世寺院が分布している。特に浄土寺は、西大寺の定証上人による嘉元元年（1303）から嘉元４年（1306）にかけての伽藍整備で諸堂が建立され、その後火災に見舞われるものの、嘉暦２年（1327）に本堂、嘉暦３年（1328）に多宝塔が再建されている。阿弥陀堂も貞和元年（1345）に再建され、現在に至っている。こうした 14 世紀初頭に遡る

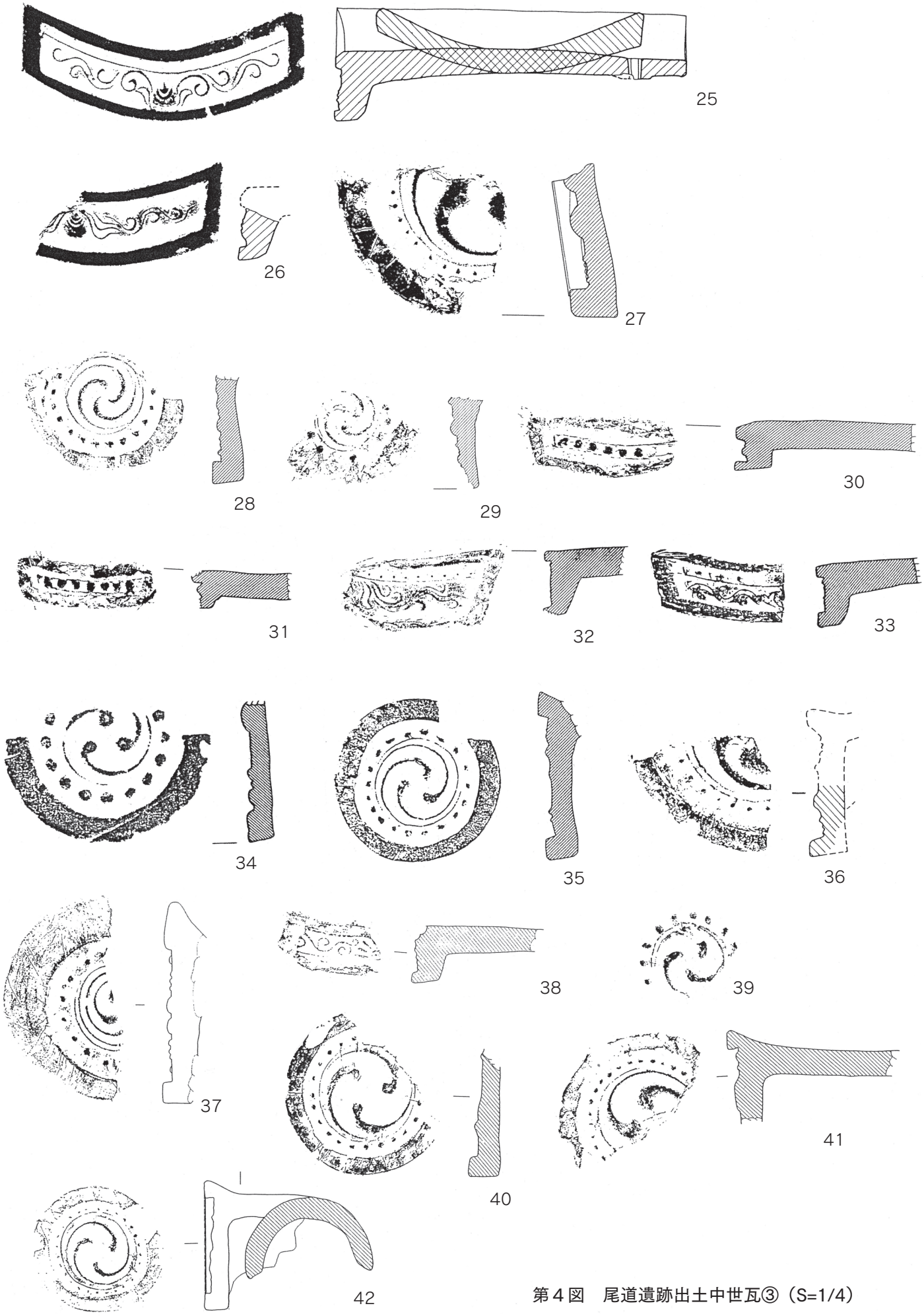

第４図　尾道遺跡出土中世瓦③（S=1/4）

第５図　尾道遺跡出土中世瓦④（S=1/4）

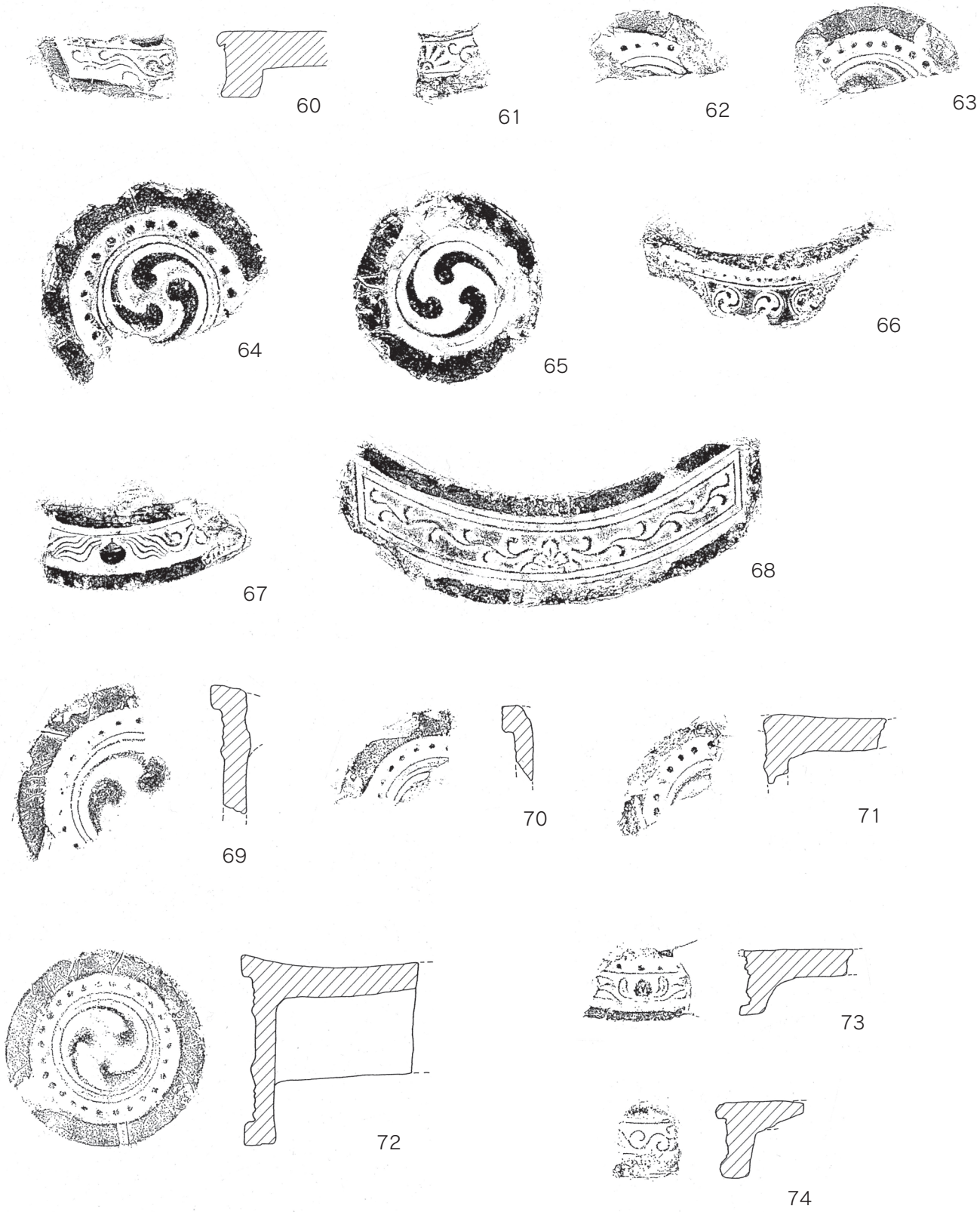

第６図　尾道遺跡出土中世瓦⑤（S=1/4）

諸堂があり、かつ江戸時代に入って方丈、庫裏客殿などが建立された際にも、前述の中世建造物の瓦が再利用されている浄土寺の中世瓦を概観し、尾道遺跡出土中世瓦と比較検討しておくこととしたい。

75～89 は浄土寺方丈及び庫裏客殿の屋根瓦として再利用されていた中世の軒丸瓦である。 全て三巴文であるが、珠文の数や巴の巻方向、成形方法等でいくつかのタイプに分類できる。

タイプＡは、左巻巴文で珠文が 27 個のものである。丸部凹面には布目、斜め方向の糸切痕、吊り紐痕が確認できる。外縁部幅は 1.6 ㎝程度である。

タイプＢは、左巻巴文で珠文が 31 個のものである。丸部凹面には布目、斜め方向の糸切痕、凹面を横断する瓦止めの粘土帯が確認できる。

タイプＣは、左巻巴文で珠文が 23 個のものである。丸部凹面には吊り紐痕が確認できる。また、80 は長さ 26 ㎝と小型である。

タイプＤは、左巻巴文で珠文が 18 個のものである。長さ 26 ㎝程度と小型である。

タイプＥは、左巻巴文で珠文が 16 個のものである。丸部凹面にはコビキＢが確認できる。

タイプＦは、右巻巴文で珠文が 31 個のものである。玉縁後縁に面取りがみられる。

タイプＧは、右巻巴文で珠文が 22 個のものである。丸部凹面に吊り紐痕や瓦止めが確認できる。玉縁から凹面にかけて面取りされている。

90～113 は浄土寺方丈及び庫裏客殿の屋根瓦として再利用されていた中世の軒平瓦である。

90 は、連珠文が施文され、全体に褐色の胎土である。91 は蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。明王院本堂の当初瓦と同じ型と考えられる。92、93 は、蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。浄土寺多宝塔軒平瓦と同じ型と考えられる。94 は、蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。19 の天寧寺出土瓦と同じ型である。顎部後縁は面取りされている。95 は、蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。23 の天寧寺出土瓦と同じ型である。96 は、蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。両端の唐草文が切れている。顎部後縁は面取りされている。97 は、蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。顎部後縁は面取りされている。98 は、菊水唐草文とそれを囲む圏線で構成されている。天寧寺出土の 22 と同じ型である。顎部後縁は面取りされている。99 は、連続した三巴文と珠文、圏線が施文されている。顎部後縁は面取りされている。66 と同じ型である。100 は、蓮華唐草文と珠文、圏線が施文される。他の軒平瓦と比べ、珠文の数が多い。また、唐草文は３枚で、１枚分切られている。蓮華等の文様は隆起が高く、明瞭である。顎部後縁は面取りされている。101 は、宝珠唐草文と圏線が施文されている。同じ文様構成として、天寧寺出土瓦 26 があるが、26 は唐草文が切れているのに対し、101 は完全な文様構成であり、同じ型の再利用と考えられる。顎部後縁は面取りされている。102、103 は、宝珠唐草文と圏線が施文されている。顎部後縁は面取りされている。104 は、唐草文と珠文、圏線が施文される。唐草文が両端で切れており、型の切りつめが考えられる。107、108 は、桐を中央に配した唐草文で、葉は２枚である。これらは、浄土寺阿弥陀堂の天正 20 年銘のある軒平瓦と同一と考えられる。109～113 は、簡略化された蓮華を中央に配した唐草文が施文される。

以上が、浄土寺建造物保存修理事業で抽出された軒丸、軒平瓦である。ここでは、代表的な瓦のみ提示しているため、全ての種類ではない。また、方丈、庫裏客殿の屋根に再利用されていた瓦であるため、年代については、他資料との比較検討が必要となる。そこで、次に尾道遺跡出土瓦を含め、比較検討を行い、大まかな編年を考えてみたい。そこで基準となるのが、山崎信二による尾道周辺の編年案である。山崎氏は、尾道市及び近隣地域の中世寺院瓦を調査し、大和や京都での編年

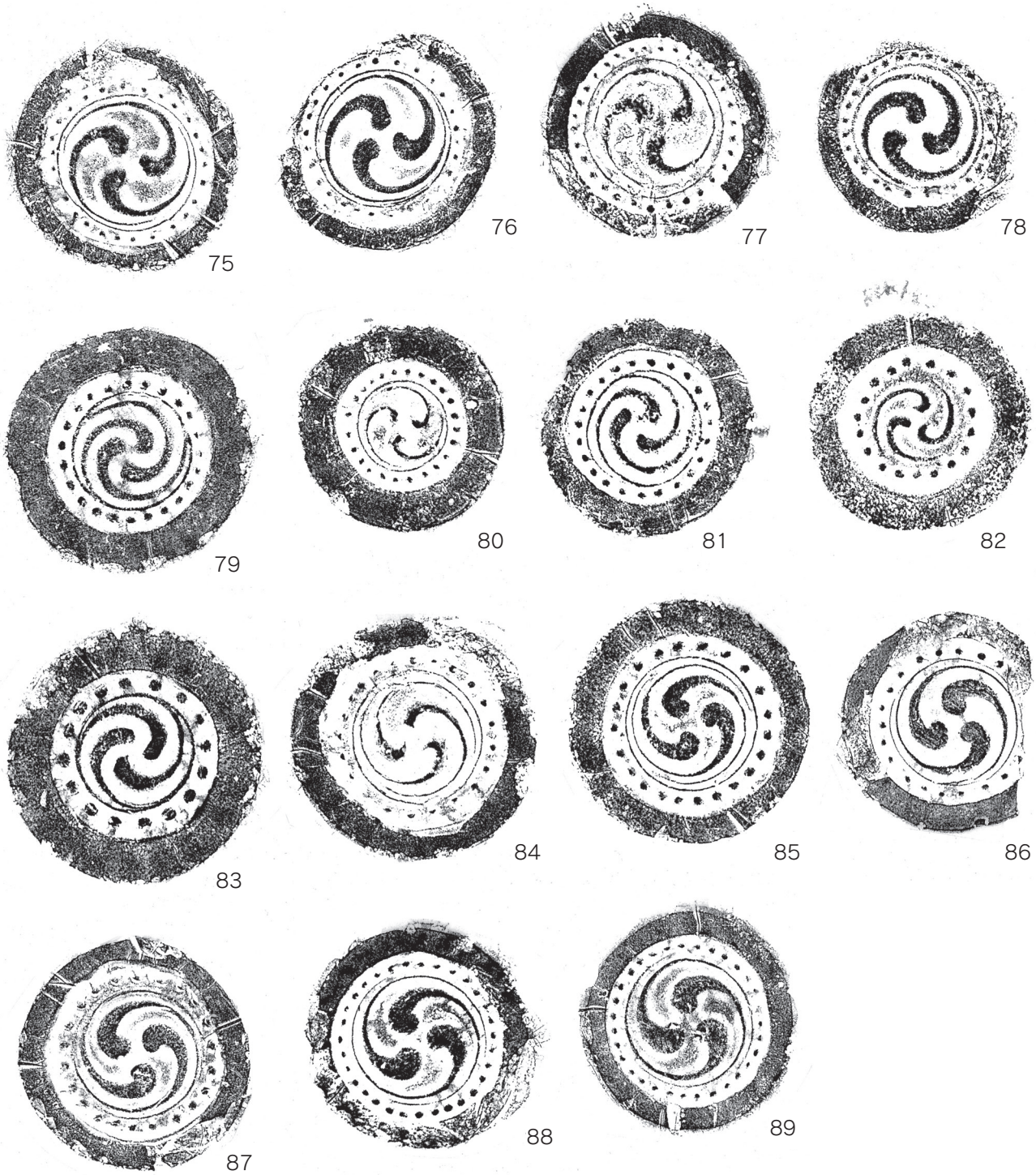

第７図　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦①（S=1/4）

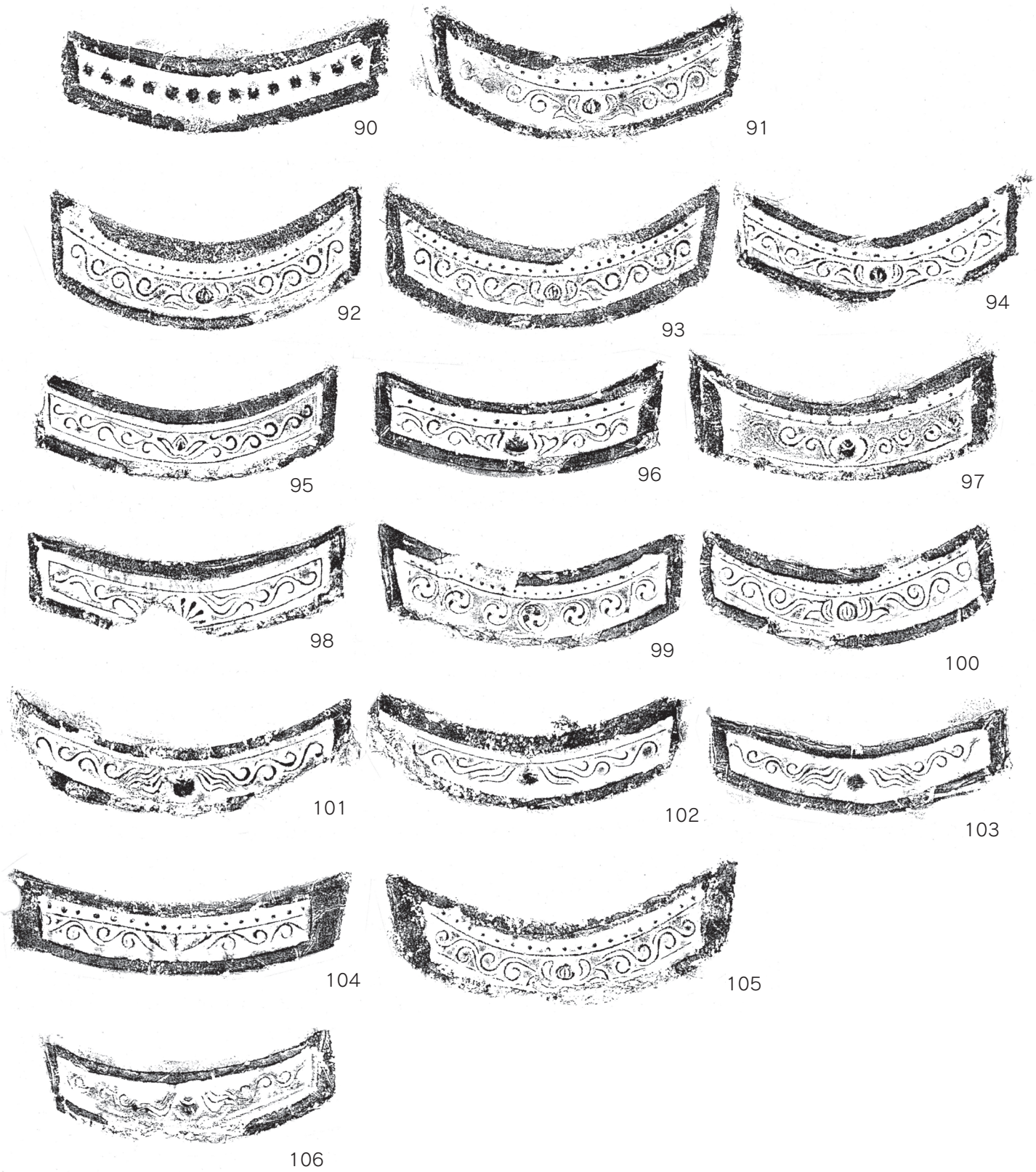

第８図　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦②（S=1/4）

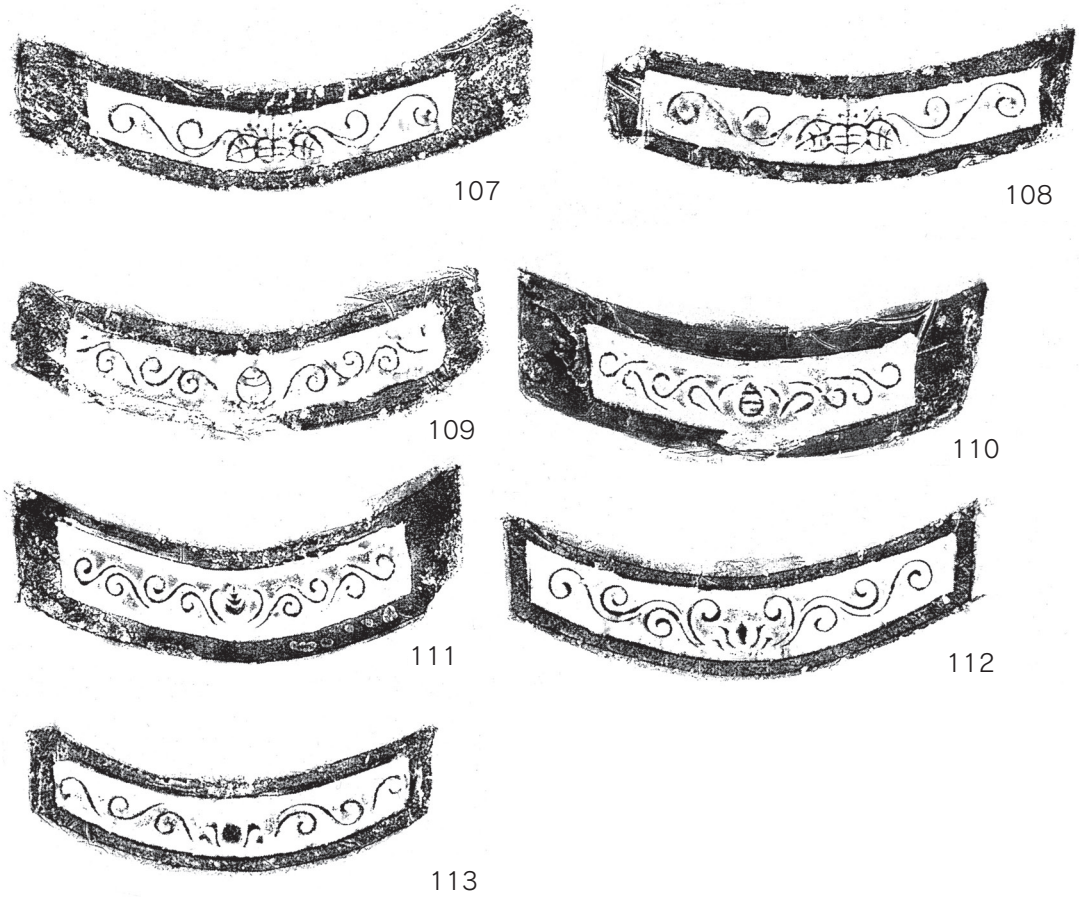

第９図　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦③（S=1/4）

と比較できる形で、編年案を提示している。尾道では、中世Ⅳ期から中世Ⅷ期の瓦が示されている。尾道市内では、浄土寺本堂・阿弥陀堂・多宝塔・山門、西郷寺本堂、西國寺金堂、天寧寺出土（尾道遺跡）の瓦および福山市明王院の瓦によって構成されている。これらの瓦には、本報告の瓦との類似性、共通性が多くみられることから、山崎氏の編年をもとに、比較検討してみたい。

４．尾道遺跡における中世瓦の編年

本報告では、過去の尾道遺跡発掘調査出土の中世瓦及び浄土寺建造物保存修理事業で抽出した中世瓦について概要を報告した。これらの瓦を山崎氏の編年にあてはめて整理してみたい。

まず、1、30、31、43、44、90 は、連珠文の軒平瓦で、顎部貼り付けで成形されている。近畿地方に多くみられる中世Ⅱ期の連珠文軒平瓦に相当すると考えられる。山崎氏の編年案では、尾道の中世瓦は中世Ⅳ期からとなっているが、わずかではあるがそれに遡る中世Ⅱ期の瓦が確認できる。中世Ⅱ期は 1210 年から 1260 までとされるが、この時期は港町尾道が大田庄倉敷地に認定されて 50 年程が経過している段階である。90 以外の 5 点は、いずれも港東側、防地口周辺から出土している。これは、入り江があった場所周辺と推定され、この周辺に瓦をもつ建物（土蔵など）が存在した可能性を示唆している。ただし、この連珠文軒平瓦とセットとなる軒丸瓦が確認できていない。この時期については、もう少し類例を待つこととしたい。

確実に中世Ⅲ期と考えられる瓦は確認できず、次は中世Ⅳ－２期（1320～1333 年）となる。軒丸瓦では、64、84 がこの時期に比定される。右巻巴文で、珠文が大きく、外縁部幅は狭い。軒平瓦では、68、91～93 が該当する。68 は山崎報告（山崎　2000）の P226 第 99 図 2 と同笵瓦と考えられる。これは、奈良県の大安寺瓦とも同笵とされ、浄土寺瓦の方が古いとされている。また、顎部後縁の面取りもない。91 は、山崎報告 P224 第 98 図 3 と同じ文様構成であり、面取りされていないことも考えると当該時期が妥当だろう。92、93 は P228 第 100 図 4 と同一文様構成であり、同じく面取りされていない。浄土寺多宝塔当初瓦と考えられる。

中世Ⅴ－１期（1333～1350 年）であるが、47 が比定される。これは、P228 第 100 図 2 と同笵と考えられ、浄土寺阿弥陀堂の当初瓦と同一である。唐草は３枚だが、非常に文様が大ぶりで、瓦当面の高さも高い。

中世Ⅴ－２期（1360～1380 年）は、天寧寺出土瓦が相当する。17～19 の天寧寺出土瓦と、46、51、94 がこの時期に比定される。17、19 は明王院本堂の笵型の両端を切り詰めたものとされ、唐草文の両端が切れている。いずれも顎部後縁が面取りされるが、この面取りがこの段階からでてくるようである。尾道の中世瓦の編年において、この顎部後縁の面取りがこの時期以降の指標となる。

中世Ⅵ－１期（1380～1430 年）は、23、95 が相当する。中心の蓮華が簡略化され、唐草は５枚となる。珠文はなく、顎部後縁も面取りもない。

中世Ⅵ－２期（1400～1430 年）は、20～22、32、38、48、61、98～100 が相当する。21 は蓮華の中心が菱形となるもので、上部に圏線、珠文が施文される。22 は菊水唐草文、99 は連続した巴文が施文され、古い文様構成ではあるが、上部に珠文があり、顎部後縁に面取りがあることから、この時期に比定した。100 は、蓮華唐草文だが、唐草文が３枚で唐草の巻きが強い。48 は、かなり焼けていることと文様がごく一部ではあるが、文様の唐草文は、他にない事例である。中心部は蓮華と推定され、そこから派生する葉は簡略化される。唐草は細く、巻きが小さいものが同方向で連続する。文様構成は古手だが、顎部後縁は大きく面取りされており、この段階に位置付けた。

中世Ⅶ期（1430～1490 年）は、24～26、32、53、60、67、101～103、106 が相当する。宝珠唐草

文が多くを占める。53、60 は宝珠唐草文で、中央が菱形を呈する。21 が類似例であるが、21 の下部を切り詰めた文様となっており、宝珠や唐草文の下部が切れている。また、53、60 に共通して、左端から 1.5 ㎝ほどの場所に斜めに段差がついており、53、60 はつまり、同笵瓦と考えられる。そこから時代がくだると考えて、この時期に比定した。

中世Ⅷ期（16 世紀）は、83、107～113 である。83、107、108 は浄土寺阿弥陀堂の天正 20 年銘瓦と同一の文様構成であり、83 はコビキＢである。

以上、大まかではあるが、山崎編年に沿って、報告した瓦を整理してみた。本報告では、中世瓦の概要を述べるに留めたが、他にも個人寄贈資料で、尾道の中世瓦が報告されている。それらとの比較、さらなる年代の検討、瓦生産の様相などは、次回の報告でまとめることとしたい。

引用・参考文献

佐川正敏　1995「鎌倉時代の軒平瓦の編年研究―よみがえる中世の瓦」『文化財論叢Ⅱ』
森　恒夫　1982「備後南部中世寺院の軒平瓦について」『尾道市文化財春秋』17
山崎信二　2000『中世瓦の研究』奈良国立文化財研究所第 59 冊
国宝浄土寺修理委員会　1973『国宝並びに重要文化財浄土寺本堂、多宝塔、山門修理工事報告書』
重要文化財西郷寺本堂及び山門修理委員会　1965『重要文化財西郷寺本堂及び山門修理工事報告書』
宗教法人浄土寺　2015『重要文化財浄土寺方丈ほか五棟並びに裏門保存修理工事報告書（本文編）』
宗教法人浄土寺　2015『重要文化財浄土寺方丈ほか五棟並びに裏門保存修理工事報告書（図版編）』

表１　尾道遺跡内中世瓦一覧表

番号	報告書番	写真図版	地点名	遺構名	層位	種別	文様	瓦当高	時期	備考
1	110		FE01	SK06		軒平瓦	連珠文	3.60	Ⅱ	
2	111		FE01	SK06		軒丸瓦	巴文	14.80		
3	71		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
4	72		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
5	73		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
6	74		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
7	75		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文	14.80	Ⅴ－２	
8	76		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
9	77		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
10	78		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
11	79		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文	14.60	Ⅴ－２	
12	80		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
13	81		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文	15.20	Ⅴ－２	
14	82		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文	15.20	Ⅴ－２	
15	83		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文	14.80	Ⅴ－２	
16	84		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒丸瓦	巴文		Ⅴ－２	
17	85		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	蓮華唐草文	5.60	Ⅴ－２	
18	86		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	蓮華唐草文	5.60	Ⅴ－２	
19	87		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	蓮華唐草文	6.00	Ⅴ－２	
20	88		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	蓮華唐草文	6.40	Ⅴ－２	
21	89		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	宝珠唐草文	5.60	Ⅵ－２	
22	90		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	菊水唐草文	6.40	Ⅵ－２	
23	91		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	宝珠唐草文	5.60	Ⅵ－１	
24	92		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	蓮華唐草文	5.60	Ⅶ	
25	93		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	宝珠唐草文	5.60	Ⅶ	
26	94		MQ01～06		第Ⅲ土層	軒平瓦	宝珠唐草文	5.60	Ⅶ	
27	8		CB01		4層	軒丸瓦	巴文			
28	1		JN01			軒丸瓦	巴文			
29	2		JN01			軒丸瓦	巴文			
30	3		JN01	SX01		軒平瓦	連珠文	4.80	Ⅱ	
31	4		JN01	SX01		軒平瓦	連珠文	3.20	Ⅱ	
32	5		JN01			軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅵ－２	
33	36		KD01	SX01		軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅶ	
34	38		KD01	SX01		軒丸瓦	巴文			
35	71		KD01	SX01		軒丸瓦	巴文	13.20		
36	52		CC01		第14層	軒丸瓦	巴文			
37	12		EA01		Ⅲ層	軒丸瓦	巴文			
38			EA01		Ⅲ層	軒平瓦	菊水唐草文		Ⅵ－２	
39	40		ID02	SX01		軒丸瓦	巴文		Ⅵ・Ⅶ	
40	41		ID02	SX01		軒丸瓦	巴文		Ⅵ・Ⅶ	
41	42		ID02	SX01		軒丸瓦	巴文		Ⅵ・Ⅶ	
42	43		ID02	SX01		軒丸瓦	巴文		Ⅵ・Ⅶ	
43	69		IF06		B-5層	軒平瓦	連珠文		Ⅱ	
44	79		IF06	B-SX01		軒平瓦	連珠文	4.80	Ⅱ	
45	164		FC01		第Ⅰ層	軒丸瓦	巴文			
46	196		FC01		第Ⅱ層	軒平瓦	蓮華唐草文	6.00		
47	187		DC02		第Ⅰ層	軒平瓦	蓮華唐草文		Ⅴ－１	
48	188		DC02		第Ⅰ層	軒平瓦	蓮華唐草文			
49	214		DC02		第Ⅱ層	軒丸瓦	巴文			
50	247		CB02		第Ⅲ層	軒丸瓦	巴文			
51	149		EC03	瓦溜り土坑		軒平瓦	蓮華唐草文	6.40	Ⅴ・Ⅵ	
52	150		EC03	瓦溜り土坑		軒平瓦	蓮華唐草文		Ⅴ・Ⅵ	
53	151		EC03	瓦溜り土坑		軒平瓦	蓮華唐草文	4.80	Ⅴ・Ⅵ	
54	152		EC03	瓦溜り土坑		軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅵ－２	
55	153		EC03	瓦溜り土坑		軒平瓦	蓮華唐草文		Ⅴ・Ⅵ	
56	154		EC03	瓦溜り土坑		軒平瓦	蓮華唐草文		Ⅴ・Ⅵ	
57	155		EC03	瓦溜り土坑		軒丸瓦	巴文		Ⅴ・Ⅵ	
58	67		IF09		第4層	軒丸瓦	巴文	12.80		
59	114		IF09		第5～7層	軒丸瓦	巴文			
60	40		EC05B			軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅵ－２	
61	41		EC05B			軒平瓦	菊水唐草文		Ⅵ－２	
62	42		EC05B			軒丸瓦	巴文			
63	43		EC05B			軒丸瓦	巴文			
64	5		IT04			軒丸瓦	巴文			
65	6		IT04			軒丸瓦	巴文	12.80		
66	7		IT04			軒平瓦	連続巴文		Ⅶ	
67	8		IT04			軒平瓦	宝珠唐草文	6.00	Ⅶ	
68	9		IT04			軒平瓦	半裁花菱唐草文	7.60	Ⅴ－１	
69	267		Ea01		1層	軒丸瓦	巴文			
70	268		Ea01		1層	軒丸瓦	巴文			
71	269		Ea02		1層	軒丸瓦	巴文			
72	270		Ea02		2層	軒丸瓦	巴文	13.60		
73	271		Ea01		1層	軒平瓦	蓮華唐草文		Ⅴ・Ⅵ	
74	272		Ea01		1層	軒平瓦	蓮華唐草文		Ⅴ・Ⅵ	
75			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.80		
76			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.80		
77			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.40		
78			浄土寺客殿	屋根再利用		軒丸瓦	巴文			
79			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	16.00		
80			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	13.20		
81			浄土寺客殿	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.00		
82			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.40		

83			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	16.80		
84			浄土寺客殿	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	15.60		
85			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	15.60		
86			浄土寺客殿	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.00		
87			浄土寺客殿	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	15.20		
88			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.80		
89			浄土寺方丈	屋根再利用		軒丸瓦	巴文	14.00		
90			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	連珠文	5.60	Ⅱ	
91			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	6.00	Ⅳ－２	
92			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	6.40	Ⅴ－１	
93			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	6.00	Ⅴ－１	
94			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	4.80	Ⅴ－２	
95			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	5.20	Ⅵ－１	
96			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	5.60	Ⅵ－２	
97			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	6.00	Ⅵ－２	
98			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	菊水唐草文		Ⅵ－２	
99			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	連続巴文	6.00	Ⅵ－２	
100			浄土寺客殿	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文	6.00	Ⅵ－２	
101			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	宝珠唐草文	5.60	Ⅶ	
102			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅶ	
103			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅶ	
104			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文		Ⅶ	
105			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	蓮華唐草文			
106			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	宝珠唐草文		Ⅶ	
107			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文	5.20	Ⅷ	
108			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文	5.60	Ⅷ	
109			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文		Ⅷ	
110			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文	7.20	Ⅷ	
111			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文	6.00	Ⅷ	
112			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文	5.20	Ⅷ	
113			浄土寺方丈	屋根再利用		軒平瓦	唐草文	4.80	Ⅷ	

表２　尾道遺跡既調査地点一覧表

次	担当者	年度	調査地点	検出遺構	重要遺物等
1	原	1975	BC01	柱穴、石敷、礎石建物、土坑、石積遺構	白磁碗、備前焼壺、常滑焼甕、墨書土器、茶入など
2		1977	KG01～03	礎石建物、土坑	唐津焼碗、白磁
3		1977	BB01	集石、ピット、石列、土坑	土師質土器、瓦質土器、鞴の羽口
4		1977	MS01～03	土坑、溝状遺構、石組遺構	土師質土器、瓦質土器
5		1978	FE01～04	ピット、土坑、礎石、埋甕遺構、木杭列	墨書土器、瓦、漆碗、横櫛、木簡など
6	原	1978	CG01～07	礎石、柱穴列、溝、埋甕、土坑	瀬戸焼四耳壺、常滑焼甕、合子蓋など
7		1979	FI01～03	土坑、石垣、埋甕、柱列、杭列	土師質土器、瓦質土器、石製品
8		1980	KG04～08	礎石、柱穴、土坑、木杭	備前焼擂鉢・水屋甕、人形木製品、土師質土器釜など
9		1980	MQ01～06	礎石建物	軒丸瓦、軒平瓦
10		1981	CF04・05	土坑、石組、ピット	高麗青磁、唐津焼碗
11		1981	DB01	木杭	土師質土器
12		1981	GB01	柵列、礎石	土師質土器、備前焼擂鉢
13		1981	KC01		土師質土器、瓦質土器
14		1981	CC01	石組、ピット、溝状遺構、土坑、礎石	唐津焼碗、伊万里焼青磁、備前焼小壺、滑石製石鍋
15		1981	KA01		木製下駄
16		1982	CD01	土坑	土師質土器
17		1982	CC02	集石	土師質土器、陶磁器、土錘
18		1982	KG09	石列	土師質土器、瓦質土器
19		1982	CC03	礎石、溝状遺構、小穴群、石列、埋甕、土坑	土師質土器、瓦質土器、木簡、墨書土器、漆碗
20		1982	EI01	土坑、溝状遺構、礎石	土師質土器、墨書土器
21		1983	CB01	土坑、ピット	土師質土器、土製硯、備前焼
22		1983	BC02	土坑、ピット	土師質土器、陶磁器、瓦
23		1983	JN01	建物、土坑、遺物集積	石製硯、滑石製石錘、砥石、土師質土器
24		1983	IF01	ピット、土坑	土師質土器、鉄滓、鞴の羽口、瓦
25		1984	KN01	土坑	土師質土器、唐津焼、石製硯
26		1984	CE01	石列	土師質土器、瓦
27		1984	DD01	土坑、石組	土師質土器、瓦
28		1984	KD01	土坑	土師質土器、墨書土器、瓦
29		1984	BC03	井戸跡	土師質土器
30		1984	CC04		土師質土器
31		1984	CD02		土師質土器、瓦
32		1984	ID01		土師質土器、瓦質土器
33		1985	BG01	木杭列	土師質土器、木簡、木製品
34		1985	CD03	石列、石積	土師質土器
35		1985	BJ02	土塁状遺構、石組井戸、木杭、石列	土師質土器、瓦質風炉、銅鏡、陶磁器、木製品
36		1986	IF02	土坑	土師質土器、陶磁器
37		1986	KX01		
38		1986	FG01	石列	土師質土器、陶磁器
39		1986	KD02	漆喰土坑・溝、煉瓦敷、瓦溝、石列	土師質土器、玩具
40		1986	BB02		鋳型
41	原	1986	DB02	石列、土坑	土師質土器、瓦質土器、瀬戸焼
42		1986	KM01	ピット	
43	原	1987	GB02		
44		1987	JS01		
45		1987	EE01		
46		1987	EA01	ピット、通路・溝、石列、集石	土師質土器、青磁、瓦質土器、瀬戸焼
47		1987	KH01		
48		1987	FE05		土師質土器、墨書土器、瓦
49		1987	BK01	井戸跡	
50		1987	MJ01	石列	
51		1987	BM01		
52		1988	JR01		
53		1988	IG01		
54	原	1988	IG02		
55		1988	JS02		
56		1988	ND01		
57		1988	IF03		
58	原	1988	GD01	土坑、護岸遺構	土師質土器、木製品等
59		1988	DE01		
60		1988	HN01	石組遺構、海岸線	土師質土器、陶磁器、土錘、砥石等
61		1988	JX01		
62		1988	KH02	土坑、木杭列	土師質土器、陶磁器、木製品
63		1988	DA01		
64	原	1988	ID02	石組遺構、井戸跡	土師質土器、瓦質土器、陶磁器、瓦、硯等
65		1988	DC01		
66		1988	JX02		
67		1988	IG03	ピット群	
68		1988	IF04	土坑、柵列	土師質土器、陶磁器、木製品等
69		1988	IP01		
70		1988	IF05	土坑、木杭列	土師質土器、亀山焼、砥石
71		1988	IO01		
72		1988	JA01	建物跡、木杭	土師質土器、瓦、漆椀
73		1989	GC01	貼石斜面、溝状遺構、石列	土師質土器、陶磁器等
74		1989	HD01		
75		1989	IF06	不明遺構、木杭列、供養塚	土師質土器、瓦、木製品、陶磁器、墨書土器等
76		1989	LG01		
77		1989	IU01		
78		1989	JL01		
79	原	1989	BJ03	集石遺構	土師質土器、瓦質土器、陶磁器等
80		1989	FH01		
81	原	1989	GB03	木杭・板材よりなる溝状遺構	
82		1989	JA02		
83		1989	IH01		
84		1990	ED01		
85		1990	JK01		
86		1990	IF07	柵列、木杭列	土師質土器、木製品、陶磁器、舟形木製品
87		1990	ND02		
88		1990	BF01		
89		1990	QA01		
90		1990	IN01		
91		1990	DE02		
92		1991	IM01		
93		1991	EA02	土坑	土師質土器、陶磁器、瓦等
94		1991	KV01		
95		1991	FC01		土師質土器、陶磁器、瓦、瓦器
96		1991	MG01		
97		1991	EC01	集石遺構、石列、建物跡	土師質土器、瓦質土器、陶磁器等
98		1991	IG04		
99		1992	JO01	木杭列、土坑	土師質土器、陶磁器、木製品等
100		1992	BG02	建物跡、石列、通路状遺構	土師質土器、陶磁器等
101		1992	CD04		
102		1992	Z 01		
103		1992	LB01		
104	原	1992	CC05	石組	
105		1992	DC02	集石遺構、石列	土師質土器、陶磁器、瓦等
106	原	1992	KC02		
107		1992	MI01		
108	原	1992	KA02		
109		1992	NN01		
110		1992	JL02		
111		1992	JX03		
112		1993	JO02		
113		1993	IF08	石列状遺構、柵状遺構	土師質土器、土製玩具、土錘、陶磁器、木製杓子、瓦質土器等
114	原	1993	EB01	瓦列	
115		1993	LM01		
116		1993	GB04		
117		1993	FG02	集石遺構	土師質土器、陶磁器、瓦器、青銅製飾り金具、瓦、砥石等
118		1993	FD01	集石遺構	土師質土器、陶磁器、瓦、瓦質土器
119		1993	CB02	集石遺構、石列遺構、瓦列	土師質土器、陶磁器、瓦質土器、瓦、木製品等
120		1993	KB01		
121		1993	IG05		
122		1993	FC02		
123		1994	CD05		
124		1994	EA03		土師質土器、瓦器、陶磁器、土製有孔円板、青銅製飾り金具等

次	負担者	年度	調査地点	検出遺構	重要遺物等
125		1994	EC02・03	漆喰遺構群、瓦溜り土坑、石組溝状遺構	土師質土器、陶磁器、唐津焼甕、　瓦質土器、瓦等
126		1994	HE01		
127		1995	JM01		
128		1995	JX04		
129		1995	CF06		土師質土器、瓦、陶磁器
130		1995	CC06	集石、土坑	土師質土器、瓦、陶磁器、鉄滓等
131		1995	FG03		
132		1995	IF09	板材などによる区画か	土師質土器、滑石鍋、瓦、陶磁器、金銅製飾り金具、鉄斧、すごろく玉、木製品、動物遺存体等
133		1995	JE01		
134		1995	CF07		土師質土器、陶磁器
135		1995	ND03		
136		1996	KW01		
137		1996	GH01		
138		1996	JL03		
139		1996	QA02		
140		1996	KF01		
141		1996	GB05		
142		1996	LG02		
143	原	1996	IF10		
144		1996	ND04		
145		1996	IG06		
146		1996	JM02		
147		1996	IP02		
148		1996	QA03		
149		1997	CC07	配石遺構？	土師質土器、陶磁器、瓦、滑石製石鍋等
150		1997	GF01		
151		1997	IE01		
152		1998	CD06		
153		1998	NN02		
154	原	1998	JB01	石組溝	
155		1998	KG10	集石遺構	土師質土器、瓦質土器、陶磁器、鉄製鋤先、肥前系青磁皿、黒釉壺等
156		1998	IO02		
157		1998	IL01		
158		1998	JN02	配石遺構	土師質土器、瓦質土器、陶磁器、　砥石等
159		1999	IF11	木杭列	土師質土器、瓦質土器、陶磁器、　砥石等
160		1999	LV01		
161		1999	CB03	集石遺構、ピット	土師質土器、瓦質土器、陶磁器、　瓦器風炉等
162		2000	LG03		
163		2000	JF01		
164		2000	HE02		
165	原	2000	DB03	配石遺構、ピット、石組遺構、木杭	土師質土器、瓦器、瓦質土器、陶磁器、円盤状土製品、フイゴの羽口、瓦、鉄製錐・刀子、古銭、砥石
166		2000	KC03		
167		2000	FO01		
168		2000	IP03		
169	原	2001	CG08	石組遺構、ピット、木杭	土師質土器、瓦器、瓦質土器、陶磁器、土錘、板金剛草履の芯板
170		2001	GA01		
171	原	2001	CG09	石組遺構、木杭列	土師質土器、瓦器、瓦質土器、陶磁器、木製曲物側板・横櫛等
172		2001	EC04	建物跡、溝状遺構、土坑、ピット	土師質土器、瓦質土器、唐津系陶器、銅製鞐等
173		2001	GI01		
174		2001	CF08		
175		2001	CD07		
176		2001	JW01		
177		2001	JX05		
178		2001	IF12	土坑、ピット	土師質土器、瓦器、瓦質土器、備前焼、銅銭
179		2001	EF01	土坑、ピット	土師質土器、瓦質土器、唐津焼、銅銭
180		2002	FO02		
181		2002	JY01		
182	原	2002	Ea01・Ea02	道路状遺構、溝状遺構、土坑、ピット	土師質土器、瓦器、陶磁器、木製品、瓦、動物遺存体、骨角製品
183		2003	JR02		
184	原	2003	Ea03・Da01	道路状遺構、溝状遺構、土坑、ピット	土師質土器、瓦器、陶磁器、木製品、瓦、動物遺存体、骨角製品
185		2003	JA03	土坑、ピット	土師質土器、瓦質土器、陶磁器等
186		2004	CB04	土坑、ピット	土師質土器、瓦質土器、陶磁器等
187		2004	GL01		
188		2004	FE06		
189		2004	KH03		
190		2005	CB05	ピット	土師質土器
191		2006	IE02		
192		2006	EC05	溝状遺構、土坑、建物跡	土師質土器、瓦質土器、陶磁器、軒丸瓦等
193		2009	JH01	柱穴	土師質土器
194		2009	KN02	性格不明遺構	陶磁器
195		2010	IT01	瓦だまり、礎石	陶磁器
196		2010	BJ04		
197		2010	KZ01		
198		2011	IT02	竈跡、長囲炉裏、焼土	陶磁器
199		2011	KZ02		
200		2012	IT03	竈跡、土坑	
201		2012	KZ03		
202		2013	IT04	焼土	陶磁器、瓦
203		2014	IT05		板碑
204		2014	FA01		
205		2015	IT06	敷石遺構	
206		2017	JH02	墓処門基礎遺構	土師質土器、陶磁器

原：原因者負担による調査地点

＊　数字：調査次数。赤ヌリ：遺構が存在する地点。白ヌキ：遺構が存在しない地点。

第 10 図　尾道遺跡調査地点位置図（1：7,500）

写　真　図　版

常称寺墓処門区画石、礎石検出

常称寺墓処門区画石断面

常称寺墓処門区画石検出

常称寺墓処門礎石検出

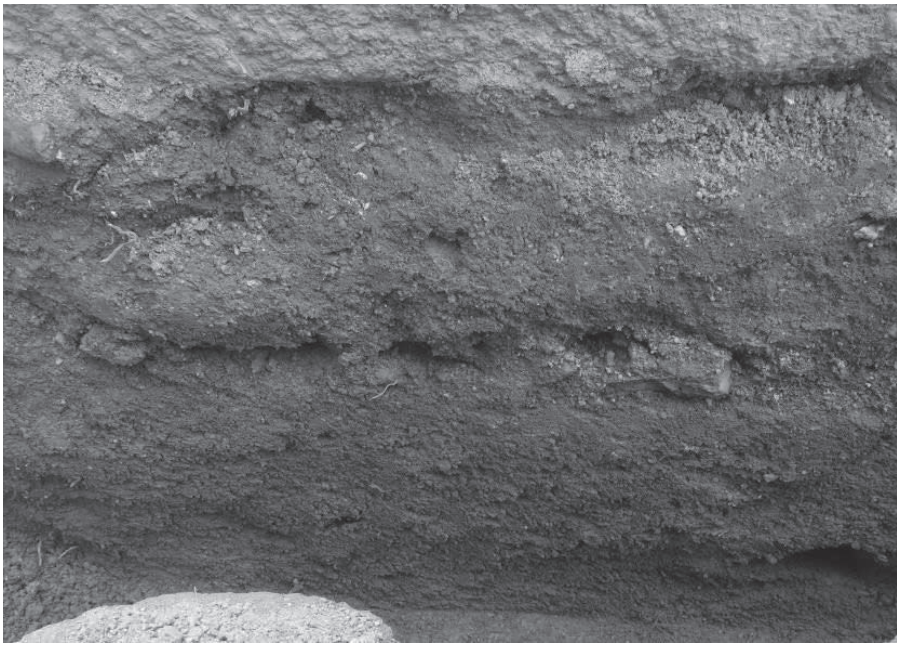

墓処門トレンチ土層断面

浄土寺境内燈籠基礎検出

図版三　尾道遺跡出土中世瓦

1

7

13

17

18

19

20

21

図版四　尾道遺跡出土中世瓦

22

23

28

30

31

38

43

44

図版五　尾道遺跡出土中世瓦

47

48

51

53

60

66

68

83

図版六　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦

90

91

92

93

94

96

97

98

図版七　浄土寺建造物保存修理工事抽出瓦

99

100

101

105

106

109

111

112

報　告　書　抄　録

ふりがな	おのみちしないいせき
書名	尾道市内遺跡
副書名	尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要
巻次	平成29年度
シリーズ名	尾道市埋蔵文化財調査報告
シリーズ番号	第51集
編著者名	西井　亨
編集機関	尾道市教育委員会
所在地	〒722-8501　広島県尾道市久保一丁目15番１号　　TEL（0848)20-7492
発行年月日	平成31年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 °′″	東経 °′″	調査期間	調査面積	調査原因
尾道遺跡	尾道市久保一丁目字本久保697-1地先～字中久保606-1地先	34205	―	34° 24′ 40″	133° 12′ 15″	20170516～0519、0529、0601	2.0㎡	重要文化財常称寺本堂他２棟保存修理事業による

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
尾道遺跡 ＪＨ０２地点 （第206次調査）	集落跡	近世	墓処門基礎	土師質土器、陶磁器	

要約	常称寺建造物保存修理工事に伴い、墓処門の確認調査を行った。

尾道市埋蔵文化財調査報告　第51集

尾道市内遺跡

―尾道遺跡ほか埋蔵文化財調査概要―

平成29年度

発行日　平成31年3月31日
編集・発行　尾道市教育委員会
〒722-8501　広島県尾道市久保一丁目15番1号
TEL（0848)20-7492
印刷　株式会社P`zコーポレーション